長崎県警察からのお知らせ

特殊詐欺被害防止コールセンター開設

内容は？

特殊詐欺の被害防止のための取組です。
警察が特殊詐欺の犯行グループなどから押収した名簿や、ハローページに電話番号が掲載された方々に対して、詐欺の手口や対策について電話でお伝えするものです！

期間は？

令和２年７月１日(水)から令和３年２月26日(金)までの間（土日、祝日及び年末年始を除く。）
午前10時から午後６時までの間

誰が電話をかけているの？

県警察が民間企業に業務を委託しています。（富士ソフトサービスビューロ株式会社）
委託を受けたプロの女性オペレーターが電話をかけています。

コールセンターの発信者番号は？

☎「0120 - 110 - 019 」

コールセンターは、特殊詐欺被害防止の注意喚起を行うもので、県民の皆さんに口座番号や暗証番号を尋ねたり、現金等を要求することは

絶対にありません！

コールセンターをかたる不審な電話・FAXがあったときは、最寄りの警察署に連絡してください。

長崎県警察本部生活安全部
生活安全企画課犯罪抑止対策室
☎ 095-820-0110　内線（3422 ～ 3424）

取扱：産業振興課　商工観光係
TEL　５６－３１１１
名切元・吉岡・大田